

第58回文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会 議事録

令和6年12月20日（金）開催

○奥田幼児保育課長 それでは、定刻になりましたので、委員会を開始したいと思います。

私、事務局である幼児保育課長の奥田と申します。本日は、年末のお忙しい中、御参加いただきまして誠にありがとうございます。

最初に、委員長から開会の御挨拶をお願いいたします。

○永倉委員長 委員長をしております永倉です。

いつもお忙しい中、御参集いただきましてありがとうございます。

健康対策等専門委員会が58回ということで、かなりやってきたなということがあります。このさしがやの問題が起こったのが1999年の夏だったと思うのですが、もうすぐ2025年になるわけですが、それから大体26年過ぎて、当時の園児の方たちも、0歳児の子供が26歳ですかね。5歳児の子供たちが、今、もう31歳ぐらいになっていて、みんな立派な青年になって、今のところ体にも支障がないということをお聞きしております。大変うれしく思っております。ただ、これからも潜伏期間が非常に長いアスベストの疾患ですので、きちんとフォローアップしていきたいと思っております。

私ごとなのですが、先週、能登のほうに行ってきました。被災地の瓦礫の仮置場の様子とか、あとはボランティアの人たちが、家の中の資材をかき出すのを見てただけで、私が何かをやったわけではないので大変申し訳なかったのですが、それでも、マスクをしている人もいますが、していない人ももちろんいた。それと、重機ボランティアといって、重機を被災地に持ち込んで、自分たちでどんどんと解体を進めている人たちもいて、その人たちは、ある種、形容矛盾みたいな話ですが、プロのボランティアの人たちで、その人たちもちゃんとマスクをしていなかったり、幾つか問題点があるかなとは思いました。

それで、そういった災害とボランティアの関係で言いますと、来年の1月17日に、阪神淡路大震災から30年たって、潜伏期間がそろそろ終わって、アスベストの被害者がこれから出てくるのではないかとことを危惧しております。神戸で1月12日にシンポジウムを開いて、そういう注意喚起をしていこうという取組もしているところです。

さしがやの子供たち、もう青年でありますけれども、彼らもボランティアに行ったり、やはり日常のお仕事の中でアスベストに知らずに触れているような可能性もあるかと思っておりますので、そういったことに対する注意喚起を、きちんとこの委員会がしていければと思っておりますのでございます。

今日もいろいろと議題が上がっておりますので、よろしくお願いいたします。

○奥田幼児保育課長 委員長、ありがとうございました。

まず、本日の出欠の状況でございますけれども、友永委員、似鳥委員が御欠席となります。

す。

オンラインでの御参加の委員につきましては、児玉委員、山本委員となっております。

区の職員である幹事・関係課長につきましては、保健衛生部長の矢内、資源環境部長の木幡、施設管理部長の松永、予防対策課長の小島、環境政策課長の橋本の5名が都合により欠席となっております。

続きまして、配付資料につきましては、委員の皆様には事前にメール・郵送等にてお送りしております。本日の次第と資料第1号から第4号まで、参考資料は1と2となっております。資料番号は右肩に振っております。

資料の準備には万全を期しておりますけれども、万が一資料に不足等がございましたら、事務局までお申しつけください。

なお、本日、会場にお越しの委員の方で、資料の御持参をされていない方がいらっしゃいましたら、お声がけいただければと思います。よろしいでしょうか。

次に、発言に当たりまして、会場にお越しの皆様にお伝えいたします。

机上のマイクにつきましては、マイクの土台についているボタンを押していただくと、赤く点灯いたします。赤く点灯するとマイクの電源が入っておりますので、この状態で発言をしていただいて、発言が終了いたしましたら、もう一度このボタンを押してランプを消していただくようお願いします。これがついたままだと次の方のマイクが使用できない場合がございますので、発言をされるときに押して、発言が終わったら再度押して消すということをお願いできればと思います。

また、会場にお越しの皆様にご案内ですけれども、前回までオンライン参加の方の映像を会場後方のスクリーンでのみ表示しておりましたが、会場内が明るくやや見えづらいことや、オンライン参加の方も、会場内の委員のどなたが発言しているのかやや分かりづらいところもありましたので、各委員の皆様の席に端末を配置いたしまして、より近くで見られるようにしております。

ただし、一般的なオンライン会議のように、この端末で発言を拾う形にはしておりませんので、発言の際は、この机上のマイクをオンにして御発言いただければと思います。あくまでも机上の端末はモニターとしての取扱いとなりますので、特に操作する必要はございません。

最後に、質疑応答につきましては、会場、オンラインの順でお願いできればと思います。

私から冒頭の事務連絡は以上となります。

○永倉委員長 そうしましたら、早速議題のほうに入っていきたいと思います。

次第1について、御説明をお願いいたします。

○奥田幼児保育課長 次第1、今年度の各事業の実績について御報告いたします。お手元の資料第1号「各健康対策事業の実績について」を御覧ください。

この資料につきましては、例年、この時期の委員会で報告している定例的なものとなります。

まず、項目1「健康診断の実施状況について」です。

一次検査である、胸部X線写真撮影と読影の実施状況です。

1)、今年の受診者数は、元園児11名、職員・元職員3名の合計14名でした。内訳としては、元園児が4名の増、職員・元職員が1名の減となりまして、昨年度と比較し合計で3名の増となります。

2)、日程等は、7月22日から8月14日にかけて同友会春日クリニックにて実施しました。

3)、読影会は、8月27日に実施しまして、平野委員、児玉委員、近藤委員、似鳥委員に読影していただきました。

4)、読影会の結果といたしましては、受診者14名全員所見なしでありましたので、定期的な検査の推奨であったり、二次検査に進まれる方はいらっしゃいませんでした。

2年前までは二次検査を行う方が数名いらっしゃることもありましたが、昨年度と今年度は、二次検査の対象となる方はいらっしゃいませんでした。

続いて、項目2「健康リスク相談・心理相談の実施予定」につきましては、希望調査を来年1月に行いまして、2月に実施を予定しているところです。

項目3、健康対策に関する協定書の締結状況につきましては、記載のとおり的人数で、昨年度から的人数の変化はございません。

項目4、元園児の居住状況につきましては、記載のとおりとなっております。

昨年度との比較で、23区内の居住者は、23区以外に転出されたなどで9名の減。都内市町村部や東京都外在住者は、23区内に転入されたなどで2名の減。また、転出先の住所が不明の方は11名の増となっております。

資料第1号の説明は以上となります。

○永倉委員長 ありがとうございます。

それでは、この件について、委員の皆さんからの御質問等を承りたいと思います。最初は会場の方からですね。こちらにいらっしゃる方から御質問等がありましたら承りたいと思います。よろしくお願いいたします。

読影された委員の皆様から何か御意見等はございますか。

○平野委員 特に異常なしです。

○永倉委員長 よかったです。

そうしましたら、オンラインの方はいかがですか。

○児玉委員 特にございません。

○永倉委員長 了解いたしました。

今後、そういうことで進めていただきたいと思います。

健康リスク相談・心理相談については、後ほどまた御希望を伺うということになるかと思います。

そうしましたら、次第1についてはそれで終了ということで、次に、次第2について、

事務局のほうから御説明をお願いします。

○奥田幼児保育課長　続きまして、次第2、健康診断一次検査での胸部CT撮影実施の検討について、御報告いたします。

前回の委員会において、委員の方より、一次の段階でCT撮影を実施してもよいのではないかという趣旨の御発言がありました。先ほど、今年度の事業実績について御報告を差し上げました、8月27日に開催した読影部会におきまして、ドクターで構成された専門部会の位置づけでございますので、そこで協議や御意見を募ったところでございます。そこで出た主な意見としては、この資料第2号に記載のとおりでございます。

1点目に、プラークと肺がんの早期発見には、CT撮影を一次検査から実施するのは有効ではないか。

2点目に、ただ一方で、CT撮影は、X線撮影に比べて放射線被ばく量が多く、検査による健康リスクも考慮するべきではないか。

3点目と4点目でございますけれども、特に妊娠時の女性へのX線検査は避けるべきであり、引き続き注意喚起が必要ではないか。また、石綿作業の従事者に対する健康診断でも、X線撮影が原則なので、文京区の一次検査でX線撮影を採用していることは、現段階では妥当なのではないか。

最後に、5点目でございますけれども、業務上で常時さらされる可能性のあるばく露に比べて、さしがや保育園でのばく露は短期かつ低濃度でのものだったことや、現時点では、元園児の方たちが20代半ばから30代前半であることを鑑みると、一次検査の胸部CT撮影の積極的な実施は、現時点では慎重なスタンスでもよいのではないかなどの御意見を頂戴したところです。

それを踏まえまして、事務局からの提案といたしましては、下の枠線の中の考え方でございますけれども、健康診断の一次検査における胸部CT撮影の実施は、元園児がおおむね40歳になる段階、今、25歳から31歳になられているので、今からだと約10年後をめどに実施するかどうか。実態として7年、8年後ぐらいに具体的な検討を始めるようなスケジュール感で、改めて本委員会でお諮りしていくのはいかがかと考えているところでございます。

ここで、参考といたしまして、これまでの健康診断の受診者数について御紹介いたします。

参考資料2を御覧ください。

こちらは、読影部会にてお示しした資料でございまして、改めて本委員会でも御紹介いたします。

平成21年度から平成30年度にかけては、元園児の方が高校生になるおおむねのタイミングでございましたので、高校入学時に撮影する胸部X線写真を、もちろん任意でございすけれども御提供いただきまして、読影を行うなどの対応を行ってきて、令和元年度からは、現在の形でX線写真の撮影で健康診断を行ってまいりました。

グラフを御覧いただきますと、令和元年度から、今の実施方法になってからでございますけれども、単年度の受診率の折れ線グラフを見ていただきますと、元園児については比較的上昇傾向にあるのかなと考えられます。

グラフの下を表がトータルの受診率でございますけれども、元園児の方だと、1回以上受診している方は、全体のちょうど半分になっているような状況です。

資料の説明は以上となります。

まず、資料第2号について、この事務局の考え方でいかがかというところでございますので、御意見を賜ればと存じます。

○永倉委員長 そうしましたら、資料第2号の四角でくくってある部分ですね。「元園児が概ね40歳になる段階で改めて検討する」と。CTの撮影について、御意見はありますでしょうか。

この辺のCTの被ばく量というのはなかなか我々には分からないところで、専門の先生方に判断していただくことが妥当なのだろうとは思っておりますけれども、過剰に放射線を浴びるのもなというところもありますし、その辺がどのぐらいの量なのか。今は低線量のものもあるとは伺っているのですけれども、その比較等については、やはり専門的な先生方ではないとなかなか分からないかなということがあります。

それで、この健康診断の内容について、健康診断を受ける側の森委員などはどのようにお考えか、もし何かお考えがありましたら。

○森委員 考えた案でやっていって構わないというか、それ以上のことは今のところ、希望というものは特にはありません。そのように進めていただいていると思います。

以上です

○永倉委員長 今井委員、いかがですか。

○今井委員 私のほうでも、基本的には森委員と同じ意見になります。

特段、年齢等についても、40歳というのは、その年齢というのがどこから出てきたのかというのがよく分かりませんけれども、そういったところも含めて御検討していただければ幸いかなと思います。

以上です。

○永倉委員長 ありがとうございます。

平野委員。

○平野委員 書いてあるとおりなのですが、読影部会の後に医者だけで議論しまして、書いてある通りの議論でした。

特に、似鳥委員からは、肺がんの早期発見はCTが一番いいんだというお話で、まさにそのとおりでして、石綿肺とかプラークなどもCTのほうが大きく検出率が高いのですけれども、要は被ばく量の問題なのです。CTは、当然、単純写真に比べて相当被ばく量が多いので、その被ばく量のデメリットと肺がんの早期発見のメリットとのてんびんだと思うので、なかなか難しい問題があるのですが、それを考えると、まだ早い。希望者に限ると思いま

すけれども、全員に最初からCTというのは、まだ早いのかなと。

低線量CTというのも言われていたのですけれども、この読影会の前の日か当日か、全然別の被ばく労働者の放射線被ばくあるいは健康被害の文献をたまたま読んでいたら、ヨーロッパで小児に対する低線量CTについての論文があつて、私は全然ちゃんと読まなくて、最後のサマリーと要約の日本語だけしか読んでこなかったのですが、小児の低線量CTもヨーロッパでは問題になってきているという論文があつたので、中途半端な紹介ですけれども、やはりまだ早いだろうと。

今、言われたように、潜伏期間30年。30年以上ですかね。30年、40年。確かに中皮腫などは50年だという話もあるので、そういうこともあるので、40歳ぐらいのときから、当然希望者になりますけれども、そういうことでいいのではないかなと私も思っています。

○永倉委員長 ありがとうございます。

ほかに御意見とか、こうしたらいいのではないかと、ございますでしょうか。

寺園委員。

○寺園委員 初めて会場に来ました寺園です。

これまでの数多くの御検討に敬意を表します。

私も、この健康影響について、医師でもありませんし私も専門家ではないのですけれども、永倉委員長と同様に、基本的には、この御検討いただいた案でよろしいかとは思っております。

一方で、幾つか確認をさせていただければと思いますのが、例えば「プラークと肺がんの早期発見には」と書いてあるところは、簡単には言いにくいと思うのですけれども、胸部X線とCTとの有効性については差があるということで、被ばくのリスクとのトレードオフになるということで、今回は、しばらくはいいという結論と理解していますけれども、ここに書かれていない中皮腫についても、胸部X線とCTとでは同様の関係にあるのかどうかということを伺いたいのが1点です。

それから、40歳までというのは、基本的にはばく露からの年数のことを考えられてと思っておりますけれども、3点目にありました「妊娠時の女性への」というところを考えた部分も一部あるのかなとは想像しました。

その観点で言いますと、元園児と元職員というのはちょっと違うかもしれないなと思ひまして、もしかしたら、元職員のほうで希望者がいらっしゃったら、それは可能にしてもいいのかもしれないという、その辺のアナウンスも含めてどうでしょうかということは伺いたいです。

あと、最後、3点目ですけれども、最初に委員長が言われた、これまでのところ特に被害という話は聞いていないというところは大変喜ばしいと思っています。一方で、資料第1号のところでお尋ねし忘れましたが、基本的には、これは把握されている方だけのお話だとは思っています。前も、どれぐらいトレースできていますかという質問をした

ことがあったと思いますが、参考資料2の中で、今は受診率は10%程度になっていて、毎年受けなければいけないというものでもないかもしれないのですが、一応、文京区がやられている立場としては、協定書を結ばれている人たちには連絡はできていて、住所不明等の方等を除いて、把握できた方に対しては悪い話は聞いていないという理解でよろしいかどうか、最後、確認です。

以上、よろしくお願いします。

○永倉委員長 事務局から、よろしくお願いいたします。

○奥田幼児保育課長 中皮腫が同等のものなのかというのは、専門的であるので、医師の委員の方に御意見いただければと思います。

2点目の、園児と元職員の年齢というのは当然全然違うので、確かに元職員だけ先にCTをやるというのも、検討の余地はあるかなと思います。そのあたりは事務局のほうでも検討していきたいと考えております。

最後の、あくまでも連絡が取れて把握できている方の状況としては、今のところ健康被害が出ていないという状況ですので、こちら、引き続き、転居された方については、その後しっかり連絡先の調査をしていきたいと考えております。

○永倉委員長 ありがとうございます。

中皮腫の早期発見について、どうでしょうか。

○平野委員 中皮腫の早期発見は非常に難しいのです。これは、石綿の作業者はもっと大量に被ばくしてハイリスクなのですけれども、その人たちも、当然、石綿検診、職場で健診をやったり、退職後は健康管理手帳で健康診断をやったりしているのですが、そういった検診で中皮腫の早期発見は、まず、私の知っている限りはないです。

それで、そういうことなので、大分前から中皮腫の腫瘍マーカーが何とかならないかという、多分この委員会でも一回議論になったことなのだと思いますけれどもね。アメリカなどで開発されてきて、当時、順天堂のがん哲学の専門家の先生。

○永倉委員長 樋野先生。

○平野委員 彼がそういう腫瘍マーカーのことなども御発言されたりして、検討したこともあるのですが、結局、いろいろ研究されたけれども、最近下火になって、あまり言われていないので、有効ではないみたいで、やはり中皮腫の早期発見は非常に難しいですよね。だから、見つかったときはもう手遅れということになっていることが多いので、それでも、最近は症状が割と早めに出て、早めに見つかって、外科手術などもやられている先生もいて。もちろん、中皮腫のタイプにもよりますけれども、割合数年生きておられる方もおられるのですけれども、CTで中皮腫の早期発見はかなり難しいと思っています。

それから、もう一つ、確かに、今言われた職員の方と園児の方を分けて考える必要があるかもしれませんが、職員の方は、現役の方は、当然、職場健診で毎年レントゲンを撮っておられるのもありますし、園児の方も、皆さん、もう働いておられる方は職場でも健診をやられているので、そういった職場健診などとの兼ね合いなども含めて考える必

要があるのと、あとは元職員の方も、退職すると当然職場健診はなくて、地域の健診などの住民健診がありますけれども、そういう方などは、潜伏期間20年、25年、30年だから、確かに希望者はCTという手もあるかもしれませんね。職員の人たちはね。

○永倉委員長　ありがとうございます。

いろいろ考え方があるということですので、今日の意見を踏まえて整理していただければと思います。

園児たちに対しては、この四角の中の「概ね40歳になる段階で」ということでいいのだろうと思いますが、職員の方については、いろいろオプションが考えられるということになるかと思います。

そうすることで、ほかに御意見はありますでしょうか。

よろしいですか。

そうしましたら、次の次第3に行きたいと思います。次第3について、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

○奥田幼児保育課長　続きまして、次第3、元園児・職員の方へのアンケートの実施について御報告いたします。

前回の本委員会において、今年度実施してはどうかと事務局から提案いたしました、元園児等へのアンケートの実施について、実施することについては御異論がなかったことから、事務局のほうでアンケート内容を検討いたしまして、委員の皆様にご意見を募りまして、ブラッシュアップした内容がこの資料の質問項目の内容となります。御意見を頂戴した委員の皆様におかれましては、御協力いただきまして、ありがとうございました。

アンケートの内容について御説明いたします。

項目1「目的」といたしましては、1999年7月のばく露から約25年が経過しまして、元園児の方もおおむね25歳から31歳になっていることを踏まえまして、元園児の方や職員がどのような疑問や不安をお持ちかを伺うアンケートを実施いたしまして、その結果を踏まえて、今後の対策をどのように行うかの参考とするアンケートとなっております。

項目2「実施時期」につきましては、健康診断の案内に合わせて周知を行うのが効果的ではないかと考えられることから、来年5月頃を予定しております。

項目3「回答方法」につきましては、インターネットによる回答を予定しております。

項目4が「アンケート項目」となっております。

まず、問1で、元園児か職員又は元職員かの確認。

問2-1で、文京区が行っている健康対策事業、具体的には下の枠囲みの部分でございますけれども、健康リスク相談や心理相談、ホームページ等での情報提供、夏に実施している健康診断などに対する満足度を4段階で伺います。そこで、満足度で、不満の方、やや不満の方に対しては問2-2で理由をお伺いしたいと考えております。

資料の2ページ目、裏面にお進みいただきまして、問3としまして、どのような対策に力を入れてほしいか。例えば、健康相談や情報提供の充実などを選択式でお伺いしまして、

それ以外の場合を補足するために、その他の自由記述式を設けております。

続いて、問4-1で、健康診断、いわゆる夏に実施しているX線写真の撮影について、これまで受診したことがあるかの確認を行いまして、ない方につきましては、問4-2で、受診しない理由について、例えば、健康診断の存在を知らなかった、必要性を感じないからなどを選択肢で伺います。

ここで受診しない理由の傾向を把握いたしまして、例えば、結果を知りたくないといった回答が多ければ、過度に不安をあおらないような対策であったり、費用がかかると思っているなどを確認できれば、無料で受診できますので、そのような誤解を解消するような取組を行うなどの対策に生かしたいと考えております。

問5では、元園児の方に対して、資料第2号で、先ほど御報告した内容、いわゆるCT検査について、放射線被ばく量は増えるけれども精密な検査を行うことができるということで、40歳になる頃をめどに受診を希望するかどうかの御意向を今の段階で確認したいと考えております。

ただ、先ほどの次第2の部分で、職員・元職員の方に対する対応も変える必要があるのではないかという御意見も伺いましたので、そのあたりは、また若干のアレンジが必要になってくるかなと考えております。

問6-1では、1999年のばく露が原因で、日々不安を抱えているかどうかをお伺いしまして、「ある」と回答した方については、問6-2で、具体的な不安の内容を御回答いただきまして、どのような回答になるかは、もちろん調査をしてみないと分かりませんが、実際にアスベストに起因する症状の発生確率がどれくらいなのかなどの記述があれば、そのあたりの御不安を丁寧に取りのぞくような情報発信などを考えてまいります。

そのほか、区への要望も自由に記入していただく問いも設け、このアンケートの全体として、元園児や職員、元職員の方たちが、どのようにアスベストのばく露に対する考えをされているか、その傾向を捉えまして、今後の健康対策の改善を考えてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○永倉委員長　ありがとうございました。

今まで議論してきた内容が盛り込まれているアンケートだと思います。ただ、先ほどお話がありました、職員の方たちの質問については、枝分かれが必要なのかなという気はいたしますが、おおむねこういう内容になるのかなと思います。

ただ、アンケートはなかなか集まりにくいのですよね。だから、その辺をどのように工夫するかということは別問題としてあろうかと思いますが、このアンケートの内容についての御意見、御質問等がありますでしょうか。まず、会場の委員の方からどうでしょうか。

寺園委員、お願いします。

○寺園委員　再び寺園です。

2点ありまして、オンラインによる回答ということですが、郵便で送って、URLか

QRコードか何かがあって、そこで回答いただくということでもよろしいかという確認が1点と、あと、細かいのですが、問3の1番目と3番目のところの違いについてちょっと分かりにくかったので、健康診断の機会の充実と、その「定期的な」と書いているところは、どのような違いがあるのかお聞かせいただければと思います。

以上です。

○奥田幼児保育課長 オンラインの回答に関しましては、おっしゃるとおり、郵送でQRコードなどを添付したものを健康診断の案内と一緒に発送して、そこで回答していただくというところでございます。

2点目は、問3の項目1と3の違いというところですかね。

1番の健康相談は、毎年2月頃実施しているもので、3番の健康診断、これが夏にやるX線写真の撮影なので、一応、こちらは別物というところでございます。

○寺園委員 すみません。今、相談と診断の見分けがつかなかったのです。失礼しました。

○永倉委員長 でも、それは書き入れてくれたほうがいいですね。回答する方もこれは混乱するのかもしれない。だから、1は何月にやっているこういうことで、3は何月にやっているこういうことでということを加えていただいたほうがいいような気がいたします。

○奥田幼児保育課長 分かりました。

○永倉委員長 それと、どうですか。オンラインによる回答。私はスマホを持っていないので、なかなか。ほとんどそういう人はいないのかな。

郵送するのであれば、紙に印刷したものも一緒に同封してもらって、回答くださいというのと一緒に入れておいてあげたほうがいいのかという気がします。手続的な話ですが。

ほかに御意見はありますか。これを入れてほしいとか追加してほしいということがありましたら。

そうしましたら、今、御指摘いただいたところについては、事務局のほうで、もう一回手を入れていただいて、また流していただければと思います。

そうしましたら、そんなことで、アンケートを実施して現状を把握するということにしたいと思います。

○山本委員 よろしいでしょうか。

○永倉委員長 お願いします。

○山本委員 今回のアンケートの内容の問題ではないのですが、例えば問4-2の前に、例えば、これまで延べ何人ぐらい受けておりますので、ぜひ受けていらっしゃる皆様に受けていただきたいみたいな、回答というか御意見を誘致するような形での項目の立て方、設問の設定の仕方みたいなものがあったらいいのかなと思いました。

もし、何か一緒にお送りする案内とかで、このようにやっておりますみたいなものがあるのであれば、それはそれで、そちらでやっても構わないのかなと思いますけれども、ぜひ、健康診断を受けていただきたいということが分かるような形で、これまで延べ何人受けていらっしゃいます、アスベストの専門家の先生方に診ていただいて、こういう書き方

をするかどうかはともかく、一般の健康診断よりもアスベスト関連の疾患については確実に診てもらえる健康診断を行っていますというような、そういうアピールを入れてもよいのかなと思いました。

以上です。

○永倉委員長 確かに、今までの実績がこれくらいあって、ぜひ参加してもらいたいというような案内が入っていたほうが丁寧かなという気がいたしますので、その点についても、御検討を事務局のほうでいただければと思います。

ほかに何かございますか。アンケートはなかなか作るのが難しいのですよね。いろいろな視点からアプローチをしなくてははいけないし。

ほかにないようでしたら、以上の点、事務局のほうでも検討いただいて、次に進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員の皆様にはアンケートの原案ができたなら回していただいて、そこで気がついたことについて、また検討していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

そうしましたら、次第4について、専門委員会ニュースですかね。御説明をお願いします。

○奥田幼児保育課長 続きまして、次第4、専門委員会ニュースについて御説明いたします。

本日、見本が添付されていないのですが、ホームページ等に載せているものでございまして、例年、年度末に「さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会ニュース」というものを発行しているところでございます。項目1から4につきましては、例年記載している事項でございます。

項目1については、7月と、本日の委員会で協議、検討した項目。例えば、本日の資料第2号、資料第3号で検討した内容について、本文で御紹介を行います。

項目2、健康診断の結果の紹介を入れます。

項目3、協定書の名義変更の御紹介。

この協定書といいますのは、区が健康対策を確実に実施するお約束といたしまして、区と被害に遭われた御家庭との間で協定書を結んでいるところでございますけれども、まだ結んでいない方に対する御案内であったり、当時は、保護者の方が区と協定を結ぶケースが多かったのですが、元園児の方がもう成人になられていることから、名義の変更ができますよという旨の御紹介を行います。

項目4、2月頃に実施予定の健康リスク相談、心理相談の件数等を御紹介いたします。

項目5につきましては、住所変更した場合の転居先などについて、区に確実に御連絡をいただけますよう、改めて周知を行いたいと考えております。

資料第4号の説明は、簡単になりますけれども以上となります。

○永倉委員長 ありがとうございました。

このニュースの内容ではないのですが、今、項目を読んでいただいて気がついた

のですが、この協定書の名義変更はどのぐらい進んでいるのですか。ここで聞くべき問題かどうかちょっと分からないのですが。これは保護者から本人に対する名義変更ということですね。

○奥田幼児保育課長 はい。

資料第1号をまたお開きいただければと思うのですけれども、真ん中よりやや下の3番ですね。こちらで、協定書としては、対象者は108人、締結件数は86件で、そのうち、保護者の方から成人した元園児の方に名義変更した件数としては26件でございまして、この1年間の動きは特になかったというところでございます。

○永倉委員長 分かりました。ありがとうございます。

ニュースの項目について、御質問等がありましたら。

森委員。

○森委員 この項目以外のことになるのですけれども、いわゆる、私、父母、子供、今、実際のところ僕が知っている方にお声がけして、「次、お願いします」とか、要はコミュニティなので、そういう何か堅苦しいものではないのですけれども、誰でもなれるみたいなお知らせと、そういうのが見られるホームページみたいな項目を。

いつも知っている人だけで、声をかければ「オーケーです」と言っていたけるのですけれども、こちらから声をかけないとオーケーがいただけないみたいな感じだし、私が知っている範囲だけになるので、拘束されるのではないかと、みんないろいろ考えているので、オープンに気軽に委員になれますと。

だから、問い合わせたから絶対にならなくてはいけないというようなものでもなく、そういうニュースの欄を。オープンになっていただけるとうれしいなと思うので、ちょっと話が大き過ぎますけれども、欄とか、ニュースに載せてホームページで見られるみたいなことがあると助かります。よろしくお願いします。

○永倉委員長 分かりました。

例えば、委員会の委員になりたい方は手を挙げて下さいということも踏まえての。

○森委員 積極的に傍聴とか来ていただきたいと思うし、もっとオープンに。それでなくてもいいかなと。とにかく、今は人づてだけになっているので、オープンに。誰でも委員になれるのねみたいなところもあって、あと、もちろん傍聴も含めてですけれども、そんなようなお知らせがあると。

この委員会自体も、ニュースに載っているか僕は認識はないのですけれども、もちろん連絡があったら出席はするのですが、そのあたりの、ざっくりしたもので構わなくて、ホームページで見られるみたいなことがあるといいなと思うので、よろしくお願いします。

○永倉委員長 ぜひ御検討いただければと思うのです。

○奥田幼児保育課長 検討いたします。

○永倉委員長 ほかに何かありますでしょうか。ニュースに関してということですが。

ニュースの中に、このアンケートをやりますから、ぜひ御回答をみたいなのが、それ

は入るのかもしれませんが、項目に入っていないなくても、そういったものも。

これは1に入っているのね。分かりました。

あと、何かございますか。

よろしいでしょうか。

では、続きまして、次第5に参りたいと思います。「その他」の報告についてということです。事務局から、よろしくお願いしてございます。

○奥田幼児保育課長 続きまして、次第5、「その他」の報告となります。

1点は資料での御報告、1点は口頭での報告となります。

資料は、参考資料1を御覧ください。

文京区では、真砂中央図書館にアスベスト関連書籍コーナーを設けて、アスベストに関連する知識を広く知っていただくための取組を行っております。この資料に記載の書籍を配架しているところでございますが、定期的に新たな書籍を購入しているところでございます。

今回、資料2ページ目の52、53の書籍を購入したいと、検討しているところでございます。事務局側でも新たな書籍を探しておりますけれども、委員の皆様におかれましては、お薦めの書籍がございましたら事務局にお知らせいただけますとありがたいと考えております。

資料の報告自体は以上となります。

続けて、口頭での報告が1点ございます。個人情報に近いセンシティブな内容が含まれてございますので、非公開の内容とさせていただきますが、引き続きよろしくお願い申し上げます。

(非公開部分のため不記載)

○永倉委員長 そのほかの件について、まず会場のほうから御質問がありましたら。

○奥田幼児保育課長 1点だけよろしいですか。

○永倉委員長 よろしくお願ひします。

○奥田幼児保育課長 先ほどの書籍、52番、53番は、児玉委員から御推薦いただきましたので、感謝申し上げます。ありがとうございました。

○永倉委員長 これは結構古い文献ですよ。うちのセンターにあったかなという気がするのですが。

寺園委員、お願いします。

○寺園委員 書籍につきましては、私、メールで連絡があったときに返事をしそびれたのですけれども、石綿問題総合対策研究会というところが、今年の8月に出版した書籍があって、私自身も共著には入っているのですけれども、『アスベスト問題の新たな展開』。それは購入いただかなくて、私のところに余部がたくさんありますので、お送りしますので、ぜひお納めいただければと思います。

あと、もう一点、アスベストセンターさんで、アスベスト禍何とかという、それがぱっと見て見えなかったの。いい本ではないかなとは思っているのですが、よろしければ。

○永倉委員長 ありがとうございます。

分かりました。正式な名称が頭にはないのですが、それも私のところに多分いっぱい余っていますので。そうでもないかな。お送りできるかと。

○平野委員 これではないですか。

○寺園委員 15番ですか。失礼しました。

○永倉委員長 そうです。これでしたね。

○寺園委員 2009年だったのですか。すみません。ありがとうございます。

○永倉委員長 書籍については、また、多分、続々といろいろ出てくると思うのですけれども、一通りそろえていただければ、気になった方が、そこに出かけていって解決することができるという体制は取っておいてもらったほうがいいのだらうなと思います。

そのほかに御意見はありますでしょうか。

オンラインの方はいかがでしょうか。そちらで何か御意見がございましたら。

○児玉委員 特にありません。

○永倉委員長 全体的な、この議題、その他ということではなくて、今日の議題になった全体的なところで追加ということでもいいと思うのですけれども、そんなことで何か御意見、御感想等がありましたら、よろしく願いいたします。

よろしいですか。

どうぞよろしくお願いいたします。

○小里委員 御父兄の方が、お知り合いといろいろお話しされているというのですけれども、何か会合とかそういうのはやっていらっしゃるのでしょうか。集まりとか。

○森委員 一切やっておりません。

それこそ通りで会って、それも年に1回か2回ですけれども、委員をされた方と二、三分立ち話をするぐらいで、連絡するのは、僕が先ほど言ったのですけれども「次、委員をやっていただけませんか」という連絡をするぐらいです。なので、特別集まってということとは全くやっておりません。

○永倉委員長 自分のことを考えてみても、子供が保育園、幼稚園に行っていたときの親御さんとお付き合いが続いているということも、あまり考えられないですね。

○森委員 あと、自分の子供に「やれば」というのも気が引けるというか、そういう気持ちにならないというか。その辺は自分でもよく分かりませんけれども。

あと、会っても基本的にアスベストの話はしませんよね。久々に会った方と。同じ文京区内に住んでいても会うのですけれども、ほぼしないです。

ただし、うちの子供は健康診断には行っているし、そういう資料は読んでいるのですけれども、こちらからやってくれよということは、僕は特には言いません。そんな感じです。

なので、過去、委員をやられた方とは、「今度、委員、誰がやるのですか」みたいな話

を、本当年に一、二回するぐらいです。特にそういう情報交換の場とかというのは存在しません。

○永倉委員長 分かりました。

そういう意味でも、ニュースにざっくばらんなところを入れていただくと、参加しやすいというか、思い出された方が、ちょっと傍聴にでも行ってみようかということになれば、つながりが多少できてくるかなという気はいたします。

そういうことで、御意見もないということであれば、これで終了にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、これで今日の委員会は終了ということにしたいと思います。どうも御苦労さまでした。お疲れさまでした。

以上です。